

平成20年9月19日
筑波大学

本学教員の逮捕について

本日（平成20年9月19日）、本学大学院人間総合科学研究科の教授が、強制わいせつの容疑でつくば中央警察署に逮捕されたことは、誠に遺憾であり、大学としても大きな衝撃を受けています。

警察の発表によると、同教授は、研究室において20歳代の女性の身体を触るなどわいせつな行為を行ったとされています。

国立大学の教授という立場の者が、大学の施設内において、かかる行為を行ったことは許されざることであり、大学としてこのたびの事態を極めて重く受け止めています。被害者の女性に対しまして、心からお詫び申し上げます。

今後、事実関係が明らかになった時点で、大学として厳正な処分を行いたいと考えています。

本学においては、これまでにも法令順守や職員倫理について指導を徹底してまいりましたが、このたびの事態を受けて、全学を挙げて更なる取り組みの強化を進めてまいります。